

# ガイドラインの改定内容

- 平成28年10月に策定し、令和4年9月に改定した「水郷筑波サイクリング環境整備事業自転車走行環境整備ガイドライン(第二版)」について、以下の1項目の視点から改定案を作成。

No	改定項目	改定内容
1	新規サイン（ルート沿線におけるトイレや自動販売機等のある施設への案内サイン）の追加	周辺施設への案内充実を図るため、ルート沿線におけるトイレや自動販売機等がある施設への案内サインを新たに作成。それに伴い、案内標識等の整備方針や整備基準等を更新。

1	はじめに	1
2	ガイドラインの概要	2
2.1	ガイドラインの位置づけと目的	3
2.2	ガイドラインの適用範囲	4
2.3	ガイドラインの方針	5
2.4	参考図書・基準等	7
3	ナショナルサイクルートの指定	11
3.1	ナショナルサイクルート制度とは	12
3.2	ナショナルサイクルートの指定要件	12
3.3	指定要件の達成状況と対応方針	13
3.4	ナショナルサイクルート指定要件を満たすための整備について	19
4	デザインの基本的な考え方	20
4.1	茨城県及び水郷筑波地域の特徴	21
4.2	デザインコンセプト	22
5	自転車走行空間の整備	24
5.1	自転車走行空間の整備方針	25
5.2	自転車走行空間の整備基準	26
6	案内標識等の整備	42
6.1	案内標識等の整備方針	43
6.2	案内標識等の整備基準	54
6.3	各案内標識等の設置基準等	68
7	拠点施設の整備	111
7.1	拠点施設の整備方針	112
7.2	拠点施設の整備基準	113
7.3	各拠点施設の設置基準等	116
7.4	拠点施設の構造基準等	122
8	つくば霞ヶ浦りんりんロードの維持管理	127
8.1	維持管理の対象	128
8.2	目標とする維持管理水準	129
8.3	定期的なモニタリングの実施	132



NO.1 新規サイン（ルート沿線におけるトイレや自動販売機等のある施設への案内サイン）の追加（a-21）